

第94号

発行
岐阜県加茂郡
東白川村公民館
印刷
今井印刷所

白川東報

昭和41年9月20日発行

季節のはなし
9月のことを「長月」といいます。そのほか稲の熟れる月、稲刈る月ということから「熟月」「稲刈月」とも呼ばれます。



山は暮れて野は黄昏の
芒かな
蕪村

たのしい老後を

八十七歳以上が村に十一人

ことしは「敬老の日」が平和な家庭、明るい社会を国民の祝日に加えられ、つくろうというものです。みんなでつくろうたのしい積極的に老人のなかに入り老後をモットーに、全国的に老人の福祉を高める運動がくり広げられています。老後の生活を明るくゆたかなものにするために、すべての人がこぞつて協力し、口い志さんに、岐阜県知事

から記念品が贈られました。が、村でも八十七歳以上十人のお年寄りに記念品を贈り、長寿を祝福しました

- 桂川 ゆ起 (九十二歳) 越原黒沢
- 桂川 ふじ (九十一歳) 越原枋山
- 安江 かね (九十一歳) 五加柏本
- 田口 い志 (九十歳) 越原日向
- 安江 定右エ門

- (八十九歳) 越原日向
- 古田 みゆ (八十九歳) 神土上親田
- 高井 つま (八十八歳) 神土中通
- 田口 いよ (八十八歳) 五加大沢
- 安江 よ祢 (八十八歳) 神土平
- 田口 たき (八十七歳) 神土加舎尾
- 菊田 とみ (八十七歳) 越原曲坂

国民の長い間の念願だった「敬老の日」が、この日から九月十五日国民の祝日に加えられ長寿を保った人々を敬愛し、お祝いすることになりました。老人福祉増進のために意義深く、おめでたいことで、お年寄りももちろん、村内の皆さんとも心からお祝い申し上げます。

功績は誠に尊く、いま元気でその体験を活かして家庭活を明るく豊かなものに築きあげ、平和な家庭、明るい社会をつくるのが敬老の日にはそうものであると信じて、敬老の日を祝うとき、誠じます。

「敬老の日」によせて

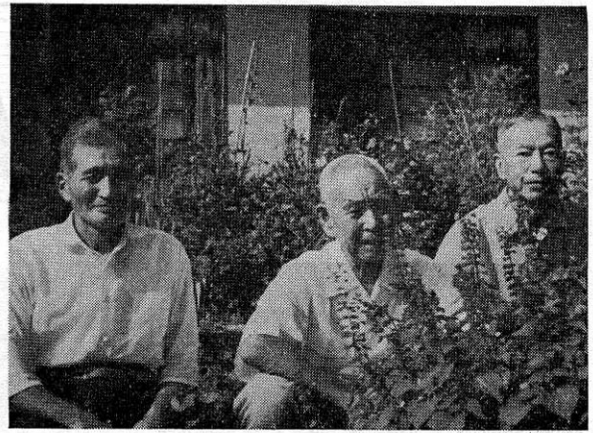
東白川村長 河田勘市

お年寄りの皆さん、長い間一家の柱として、また、社会のため尽力せられ、今日のわたしたちの村を築きあげられた

感謝に堪えません。わたくしたちはお年寄りに対し常に理解と愛情、感謝する心をもつて接し、敬老の日の趣旨と精神をよく理解して、敬愛の心を養い、

お年寄りは、老後のしあわせのためつねに健康の増進に努められ、生活に自覚と責任を持ち、真に生きがいのある生活であることを望みます。

政府は、昭和三十四年国民年金法、昭和三十八年には老人福祉法を制定しました。その老人福祉法による老人クラブは全国に結成され、村にも、長寿会、高砂会、寿会となごやかなかにもよき成果をあげられ、おたがいの生活の向上に努められつゝあることは、本当によろこばしいこととおわりに、お年寄りの皆さんが健康長命で、しあわせな生活を送られ、すこすこを心からお祈りいたします。



(写真は 蓬萊館前で「長寿会」「高砂会」の会長さんたち)

「敬老の日」に思うー 明るく健康に

「寿会」会長 伊藤 稔

としから、九月十五日から老いこむことなく、常は「敬老の日」として新らに健康に注意し、食物はどしく祝日に加えられ、わたるだけ新鮮な自然食をとくしたちにとつて本當にうるようにして、テレビ、新聞、雑誌などから世界の動向を知り、また、若い人々

の祝日に「敬老の日」が加えられたことは、「健康な老人たちよ、まだまだ分相応に働け」と激励のひとことを与えられたもので、わたくしたちは、日本の国力発展の大変遷期を体験し

て、世界大戦には物量で敗れましたが二十年にして、民主的の国家として再建のよろこびを迎えることができました。

一昨年は世紀の祭典東京オリンピック、昨年は岐阜国体とふたつの大きなスポーツの祭典を見ることのできたことは、長生きのたまもの、思い出の深いものがあります。

越原地区では、早くから老人クラブの活動が盛んでいいこの家として蓬萊館を建設され、いろいろ利用されてお祈りの努力には心から敬服します。今回、岐阜県から表彰を受けられましたことは、本當にめでたいことで心からお祝しいたいと思います。

わたくしたちも、五加「寿会」を結成しましたが、よろしく指導のほどおねがいします。

岐阜国体一周年を迎えて赤いサルビア
ことしも咲いて
聖火は残るわが里に

国民年金法大幅に改正

福祉年金など増額に

国民年金法は、五年ごと

に保険料、年金額などについて国民の生活水準に見合うよう、再計算されることになっていきます。

今年度がちょうどその再計算期にあたり、さる六月三十日大幅な改正法が成立しました。

今年度では、福祉年金関係の主な改正内容を紹介します。

●年金額の引上げ

年金額は、昭和四十二年一月分からそれぞれ、二千四百円(月額二百円)引上げられ(増額の年金は昭和四十二年五月期受給分から)次のとおりとされました。

- (1) 老齢福祉年金 一万五千六百円を一万八千円に
- (2) 障害福祉年金 二万四千円を二万六千四百円に
- (3) 母子福祉年金 一万八千円を二万四千円に

◎障害範囲の拡大

今まで障害福祉年金の対象となる「内部障害」の範囲は、結核、精神病などに限られていましたが、今度の改正で昭和四十一年十二月一日から高血圧症など、すべての障害も加えられることになりました。したがって村内にこのような方がありましたら、役場住民係まで申し出て下さるようお知らせします。

◎支給制限の緩和

夫婦で同時に老齢福祉年金と障害福祉年金を受けている場合の、老齢福祉年金に引上げられました。昭和四十二年一月分から廃止されることになりました。

◎所得制限の緩和

福祉年金は、受給権本人配偶者および扶養義務者の前年分の所得が、それによつて定められる基準額以上ありますと、年間支給が停止されることになっていきます。その基準額が昭和四十二年度から次のように改められました。

(1) 受給権者本人の所得制限

本人所得による限度額は、村民税の老年者の非課税限度額の引上げにあわせて、

(2) 配偶者の所得制限

配偶者所得による支給制限は、扶養義務者の所得による支給制限に吸収されたことにより、扶養義務者の所得制限額まで引上げられました。

(3) 扶養義務者の所得制限

標準世帯五人の場合の支給停止となる基準額が、五十八万九千円から六十七万円まで引上げられました。以上が福祉年金に関する主な改正内容ですが、拠出年金の改正点については、次号で紹介することにします。(住民係)

▽けいさつだより△

あぶない！

無免許運転

最近、いちぢるしく増えた自動車の数、それだけ車を運転する人も多くなります。しかし、自動車が増えなくても、無免許で運転する人が多くなつて、無免許で運転する人も非常に多くなつてきました。

りました。器用な人なら一時間も練習すれば、動かすことができます。だからといって道路を走ることはできません。道路にはさまざまな自動車やオートバイ、あるいは歩行者の行きかう交通状況ですから、これに対応できるだけの運転技術と、自動車の構造、また道路交通法令の知識が必要なわけ

です。ですから、勤め先の自動車を管理する人とか、家の人がよく注意すれば、無免許運転をする人はいません。

これからはみなさんで、ういつた違反を防ぐための「違反事実現認報告制度」もできましたので、危険な無免許運転をなくするようにしましょう。

です。ですから、勤め先の自動車を管理する人とか、家の人がよく注意すれば、無免許運転をする人はいません。

解説

**自動車損害賠償責任保険
バイクも十月一日から**

自動車損害賠償保障法の改正で、この十月一日からバイク、スクーターなども必ず自賠責保険又は共済に加入しないと運転できないように義務づけられました。今までは、自動車強制保

険として保険会社のみが実施しており、自動車を持つ人必らず、この保険に加入しなければならなかったのですが、こんどの法律の改正で、農協でも自動車損害賠償責任共済を

た。従って、農協組合員の持つている軽自動車や原動機付自転車等は、農協の自賠責共済に加入すればよいわけです。自賠責保険（共済）とは、クルマを持つている人が、交通事故で他人にケガをさせたり、死亡させたときの損害賠償のために必要な一定の金額をてん補するた

めでは、次に、軽自動車と原動機付自転車を中心にこの保険（共済）の概要を説明しましょう。①自賠責保険（共済）に加入したうえで車の運行をすること。②自賠責保険（共済）証

明書を備えてつけて車の運行をすること。③定められた保険（共済）標準を表示して車の運行をすること。保障の範囲加入者が、軽自動車、原動機付自転車の運行によつて人身事故を起こし、損害賠償責任を負担したことにによる損害をてん補

① 保険金（共済金）の支払い
② 保険（共済）期間内に生じた事故については、何回でも、受傷者が何人でも、受傷者一名について保険（共済）金額を限度に支払われます。
③ 保険（共済）金額
一事故、一人あたりの支払最高限度額
死亡………百五十万円
死亡に至るまでの傷害………五十万円
後遺障害………五十万円
………七万～百五十万円
④ 保険（共済）期間
十二月間
⑤ 保険（共済）掛金率
軽自動車………三千八百円
原動機付自転車………二千五百四十円



税の目(3)

世はまさに

スピード時代となりました

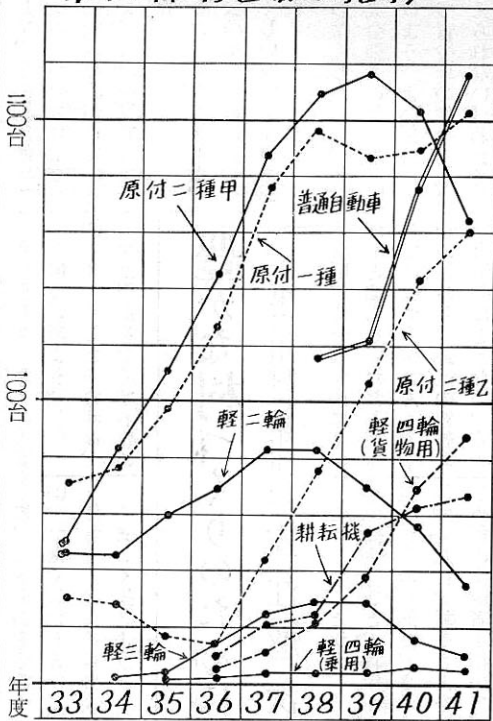
前回は村民所得を中心にお話しましたが、今回はバイクと自転車のあいのこの生活の移り変りを最も端的に現している車両について考えてみたいと思います。ひとむかし前をまず想像してみましょう。今ではほとんど見られませんが、自転車

にモーターをつけたオートバイと自転車のあいのこの様な車がそこに見られ

スクーターが土ぼこりを巻きあげて走っていました。

その頃、村内には、やつと二十数台のトラックがあつたのみです。

車輛保有台数の推移



あれから十年………所得倍増とともに車両は三倍から四倍にふくれあがりました。ちょうど一世帯に一台の割合で車両が保有されています。特に、この二、三年の車両の動きはすさまじく、自

転車に代る地位を占めたと思われた軽二輪や原付二種が、このところ少しずつ減る傾向にあり、その代りに四輪の自動車が増えています。増えています。小さな会合を一つ開くにも駐車場を真剣に考えなければならな

この頃です。ただ一つ、統計上の数字では、車両が多くなるに従つて山林所得が伸びており、車両を購入する資金の多くが山林からの収入に求められている現われでは

毎月五日は税の相談日です。どんな相談でもどしどし税務署へ

この広報といつしよに配布できると思ひますが、広報のつどりを

これは、原動機付自転車の標識について新しく日本工業規格が制定されたことに伴つて、従来の標識を改めたもので、ひらかの符号に三ケタの数字で表示してあり、非常に見やすくスマートなものです。すでに、村内三か所において一斉取り替えを実施しましたが、まだ取り替えを受けていない方は、なるべく早く新しい標識の交付を受けて下さい。

なお、今回の更新に当つては、(東)の表示をした封印をしましたが、絶対に封印破壊をしないよう気を付けて下さい。

バイクのナンバーが変りました

これは、原動機付自転車の標識について新しく日本工業規格が制定されたことに伴つて、従来の標識を改めたもので、ひらかの符号に三ケタの数字で表示してあり、非常に見やすくスマートなものです。すでに、村内三か所において一斉取り替えを実施しましたが、まだ取り替えを受けていない方は、なるべく早く新しい標識の交付を受けて下さい。

この広報といつしよに配布できると思ひますが、広報のつどりを

未来を築く若者の誓い

東白川青年団が「青年宣言」

東白川村青年団では、さる八月二十八日午後一時から東白川中学校において、臨時総会を開き、未来を築く若者の誓いとして「青年宣言」を行ないました。青年の不良化防止、村民として、団員としての自覚と責任を持つ、団組織の強化といった目的のもとに、当日は村長、議長、教育長ら来賓多数を招いて、次のような内容で行なつたものです。

「私たちは、東白川村青年団作りをすゝめ、若い力を年団体協議会活動方針にのこ結集し、東白川村の次代をつとめ、その目的達成のためになう青年として、豊かために組織を強化し、充実し、明るい村づくりにより貢献する青年活動を推進して人間ことを宣言します。」

性をたかめるために、地域文化体育の向上をはかり仲

東白川村青年団

昭和四十一年八月二十日、上掲したのは、知恵と情熱をすする豊かな人間性を備え、八日、誇り高き東白川青年団員として、未来を築けて努力した勝れた青年で、若者の誓いを高らかにあつた。

天下に青年宣言をしたのである。

其の意気誠

に壮深く敬意を表する。

明治維新の大業を克く成就し、近代国家として我が国発展の基礎を築き

村長から青年へ

すこやかに成長を

東白川村の青少年諸君、未来に向つて輝しい理想を求め、真理と平和を愛し、感謝する精神と公共に奉仕



そして、その具体的なことを次の五つのスローガンに掲げ実践を心がけていくことを、全員一致で可決しました。

(1) わたくしは青年は、社会浄化のために清くうつくしい友情で結びあおう。

(2) わたくしは、青年の集会施設の建設を呼びかけよう。よい環境なくして青少年の健全育成は考えられない。わたくしたちが気やすく集まれ、活動のできる施設の建設実現のために、みづから努力しよう。

(3) わたくしは青年は、

非行化しないために人間性にめざめよう。

(4) わたくしは青年は、交通事故をなくするため

(5) わたくしは青年は、交通道徳を守ろう。体育向上のために強くたくましく生きよう。

豊かな村づくりのために

東白川村青年団長 安江啓次

日頃、青年団活動に深い理解と協力をいただき感謝しています。皆さんもご承知のとおり、最近の複雑な社会情勢にともない、青年の不良化が、新聞、テレビ等をにぎわし、また、悪質な交通違反による事故等が生々しく報道されています。わたくしは、来賓の温かい激励の言葉をかみしめ、宣言にそむかないよう努力する覚悟です。

しかし、声を大にしてこ

うしたことを呼びかけても皆さんの協力がなく、本当の青少年の健全育成は成りたないと思います。何ごとにも未熟なわたくしは、この機会に多くの仲間をつのり、心身ともたくましく成長するよう、若い力を結集して豊かな村づくりに励みたいと思います。

最近の青年は何をしていいのか、集まれば飲んでさわいばかりではないか、いろいろな批判が聞かれるなかで、その活動、内容を世間に対して堂々と宣言して、前向きに進む姿勢には敬服したい。

○

そういうことに對してわれわれ一般は、どういつた受けとめかたをしたらいのだからか。批判をすることは簡単なことだが、青年のなかへみずからとびこんで、助言や、不満を聞いてたりしてやつて、内面的に理解してやることはなかなか



かんど東白川青年団が青年宣言を行なつて、自覚を高めると同時に、村に對してアピールしたことは本當によろこばしいことである

○

ねがわくば、それが単に宣言だけで終ることなく、実質的な効果となつて現われたいものである。

敬老の日が制定され、老人クラブが生まれ、青年はもろろん、お年寄りに對しても同じようなことがいえる。最近では教育の向上やマスコミの普及で、老若男女のいわゆる格差がなくなり、それだけにそのおたがいの分野というものを解決しなければならぬ。

○

もうすぐ村内各小中学校の運動会が行なわれる。こ

としは村の運動会として、保育園からお年寄りまでのだれでも参加できるものにする計画が樹てられている。そうしたものに積極的に参加して、年を忘れ、年齢を忘れ、そして地位を忘れて一日ゆつくりとすごしてみたらどうだろうか。一日遊ぶことは結果的にはおたがいの理解につながるひとつの方法かも知れない。

たばこは村内の小売店で……

たばこは村内の小売店で……